

令和2年度第2回川崎市公共事業評価審査委員会 議事録

日 時 令和2年12月24日(木) 午前8時59分～午前10時23分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 佐土原委員(会長)、朝日委員(副会長)、石川委員、福田委員、南委員

事務局 宮崎総務企画局都市政策部長

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

岸総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

小沢財政局財政部財政課担当課長

説明局 ①頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり(防災・安全)

木村建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長

矢口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

小沼建設緑政局総務部企画課長

②川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

小沼建設緑政局総務部企画課長

次 第 1 審議案件説明及び質疑応答(公開)

(1) 「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり(防災・安全)」【事後評価】

(2) 「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】

2 審議内容の総括(非公開)

3 その他(公開)

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 なし

議事

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

定刻よりも若干早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから、令和2年度第2回川崎市公共事業評価審査委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきたいと思っております。お配りしている資料でございますが、上から本日の次第、委員名簿、市職員出席者名簿、座席表、次に、ホチキス止めで上に川崎市附属機関設置条例と記載のある資料、次にA4横でダブルクリップ止めの資料1-1、次に資料2-1、以上でございます。資料の不備などがございましたら、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日の委員会の進め方等について、ご説明いたします。

初めに、委員会の公開、非公開についてでございますが、次第でございます1の審議案件説明及び質疑応答については公開といたしますが、2の審議内容の総括については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づきまして、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、非公開としたいと考えております。この部分につきましては、委員会のご了承をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、次第2の部分については、非公開の審議といたします。

続きまして、会議録の作成についてでございますが、会議録につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日、発言録の形式で事務局で作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の進め方を進めさせていただきたいと考えております。

ただし、先ほど非公開の審議とすることを確認いたしました次第2の部分につきましては、会議公開のところと同様に、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、川崎市情報公開条例第8条第4号の規定により不開示と考えております。このような対応でよろしいか、この点につきましても、委員の皆様のご了承をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

最後に、本日の審議の進め方についてでございますが、本日の審議案件は、次第でございますとおり、2件でございます。事業ごとに事業所管局から10分程度ご説明させていただき、その後、質疑応答を20分程度という流れで進めていきたいと考えております。

2件の審議が全て終了した後に、非公開としまして10分程度、事業ごとの総括として、意見取りまとめに関してご審議いただきます。

委員会の終了時間は、10時20分頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、川崎市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。

それでは、佐土原会長、お願いいたします。

佐土原会長

おはようございます。本日も、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、審議に入りたいと思います。

次第の1番、審議案件説明及び質疑応答ということで、初めに「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」の事後評価について、説明をお願いいたします。

木村建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長

(資料1-1の内容に沿って説明)

佐土原会長

どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

南委員

等々力緑地の整備について、今回は、野球場だけを整備し、その中で、野球場の機能にプラスして、そこに避難者も受け入れられるような機能も充実させたという理解でよろしいでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

災害時の防災機能につきましては、消防機関の活動拠点という位置づけになります。

南委員

次に、富士見公園について、8ページで黄色で示されている用地取得箇所については、具体的にどのような整備をされたのでしょうか。

木村建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長

資料8ページの富士見公園の黄色い破線の部分についてでございますけれども、こちらは国庫補助をいただきまして、用地0.1ヘクタールを取得したところでございますが、まだ公園全体の再編計画を作成している途中でございますので、現状では、暫定整備といたしまして、まず機能を発揮させるために、広場として遊べる空間だけを作るというような工事を実施しているところでございます。

南委員

今後、次期計画の中で、おそらく今の時流で言うと、防災・減災を最優先することになると思いますので、オープンスペースを確保していくということになるとと思いますが、やはり都市公園の中の緑地公園という位置づけになりますので、緑地の割合についても、ある程度確保していただきたいと思います。その辺りはかがでしょうか。

木村建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長

繰り返しのになってしまいますが、現在は全体の計画を作成中という段階でございます。先ほどご説明の中で申し上げました、競輪場から管理替えをされて、公園としての区域に編入された部分につきましても、まだ計画作成中ということで、暫定的に簡単なアスファルト舗装をしているだけの状況でございます。この辺りにつきましては、やはり公園の施設として、しっかりと緑地帯を設けるなどの整備をしていきたいと考えております。現状では、民間活力の導入なども含めまして、周辺の様々な方々にご意見を伺っている段階でございますので、今後、その辺りを踏まえまして、みどりある公園として位置づけていきたいと思っております。

福田委員

等々力球場に関して、7ページに記載されている緊急点検については、躯体工事を実施されたということなので、主に耐震補強をされたというふうに理解しましたが、その理解で正しいでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

等々力球場については、全て新設でございます。耐震施設となっております。

福田委員

では、緊急点検としては、具体的に何を実施したのでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

緊急点検として整備したものにつきましては、今回、等々力球場全体で、工事費が88億円かかっているところですが、その中で、通常の施設整備として受ける補助金と、緊急点検として受ける補助金との2種類が混在している形になっております。7ページで、その色分けをさせていただいておりますが、図の中の緑の部分につきまして、緊急点検の補助金を入れさせていただいているところがございます。

福田委員

2ページに、「想定外の対策工事が必要となったため」という記載があり、これが7ページの緊急点検へとつながり、当初の設計から何か追加をしたのではないかと思ったのですがいかがでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

2ページに記載している「想定外の対策工事」につきましては、平成28年に工事着手した際に、土中に想定以上の廃棄物混じり土、ごみやコンクリートがら、木くずなどが出てきてしまったことから、工事を一時中断させていただいて、必要な調査を行いました。相当量の廃棄物があったということと、地盤の軟弱部分も新たに発生したということで、そういったものに対する対策工事をやらせていただいて、その対策工事と検討の期間として約2年、工事期間を延ばさせていただいたところがございます。

福田委員

7ページの緊急点検とは別で対策工事を実施したということでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

そうです。そういうことになります。

福田委員

もう一点、等々力緑地は、多摩川の洪水浸水想定区域に入っていると思いますが、地震ではなく、河川の洪水の際にも、自衛隊や消防機関などの防災の拠点として、有効に機能するかどうかというところが気になりますがいかがでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

等々力緑地につきましては、多摩川の旧河川ということで、周辺より低い土地でございますが、多摩川が決壊した場合には、ハザードマップ上、5メートルから10メートル浸水するという想定になっております。現在、指定の緊急避難場所に指定はされていますが、これは地震や大規模火災の場合に限ってということでございますので、活動拠点としての活用につきましても、決壊したような場合には活用が難しいというふうに思っております。

朝日副会長

事業効果の発現状況については、アンケートやインタビューを丁寧にされていてよかったなと思います。また、評価指標についても、本計画の事業ではない外部要因も含めた上で、事業の効果を示していただいて、よかったなと思います。

その上で1点教えていただきたいと思います。12ページの事業費について、等々力緑地や富士見公園は、評価時が当初からかなり大きく減っていて、先ほどのご説明では、事業内容の精査や国庫補助金の認証減などによるものということでしたが、そののところをもう少し詳しく教えていただければと思います。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

まず、等々力緑地につきましては、当初は90億程度とさせていただいていたのですが、そこから野球場の工事自体の設計の見直しをさせていただいて、当初は、90億円のうち野球場整備には72.7億円程度かかる想定であったところを、観客席数を少し減らすなどの対応を取らせていただいて、45億円まで下げようという努力をさせていただきました。また、先ほどご説明させていただいたとおり、工事の遅れが2年間ありましたので、当初は、この計画期間の中で、野球場の北側に園路をつくるですか、じゃぶじゃぶ池をつくる、中央広場の工事を行うといったようなことも予定していたのですが、この期間中にはできないということで、その分も減額させていただいております、費用としては相当下がったという形になっております。

木村建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長

公園施設の長寿命化などの部分につきましては、やはり国費を入れて実施するという事業立ての中で、どうしても補助金の認証減が起こって、全体のバランスということもありまして、予算の範囲内で事業をせざるを得なくなったといったようなところが大きな減額の要因になっております。

朝日副会長

期間も考えて、事業自体を縮小されたということが、等々力緑地などでは減額の要因として大きかったということですね。分かりました。ありがとうございます。

石川委員

2点ございまして、1点目は等々力球場の件、2点目はアンケートについてです。

まず、6ページ、7ページのところですが、フィールドのほうは消防機関の活動拠点になったということと、屋内野球練習場のほうは救援物資の市の集積場所になったということですが、具体的にその役目を果たすために、普通の野球場と比べて、こういう整備を充実させたとか、こういったことに配慮して工事をしたとか、おそらく危機管理部署などと調整されているものと思いますが、普通の野球場と少し違った工事をしたり、機能を充実させたりという辺りについて、どのようなことをされたのか教えてください。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

野球場のフィールドについては、消防機関の活動拠点として活用いたしますので、フィールドの中に救急車や大型緊急車両が入ってきても、それに対応できるような形で、人工芝を整備させていただいたり、また、等々力緑地の中には、警察の活動拠点や、自衛隊の活動拠点もありますので、そういったところとの連携が図られるように、導線についても考えて配置をしたところでございます。

また、救援物資の集積場所や、防災備蓄倉庫につきましても、危機管理室と協議をして、広さや、どういものを搬入するか、使い勝手がどうかといったところを話し合いながら、連携して整備したところでございます。

石川委員

この市の集積場所というのは、備蓄しておく場所なのか、あるいは、いろいろな救援物資が入ってきたときに、受入れをして、仕分けをして、それをまた出していくというような場所なのか、どちらなのでしょう。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

野球場には、救援物資の集積場所と防災備蓄倉庫の2種類を整備しておりまして、まず、救援物資の集積場所につきましては、災害が発生し、物資が来たときに、それを一時的に保管する場所として、屋内の練習場を造らせていただきました。また、防災備蓄倉庫につきましては、現在、危機管理室や区役所のほうで、備蓄品の内容を精査し、何を入れるかという協議をしているところでございます。

石川委員

集積場所に関してですが、災害時の物流の考え方として、緊急物資を全部しまい込んでしまうのではなくて、民間の運送業者さんなどと連携して、きちんと管理するというのが、今ではもう普通になっていると思いますが、そのようなことも検討された上で、計画されているのでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

その辺りについては、我々の部署ではお答えが難しいのですが。

石川委員

いずれにしても、危機管理部署と協議をして、きちんと計画されてやっつけらっしゃるということですね。分かりました。

次に、20ページのアンケートについて、設問は「公園が整備され、防災機能の充実が図られたと思いますか」ということですが、これはどのような聞き方をされたのでしょうか。等々力緑地に関しては、いろいろな設備を整備されていますが、それ以外のところは、おそらく帰宅困難者の支援用の看板を整備されただけかと思います。要は、それが一つできたからといって、これほど多くの方が、充実が図られたと思うと回答されているところに、少し不思議な感じがしましたので、アンケートをどのように取られたのか、つまり、その整備した公園だけのことを聞いたのか、それとも全体のことを聞いたのかについて、教えてください。

木村建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長

今回のアンケートに関しましては、公園での取組についてのアンケートでございますので、切り口は公園を対象とした聞き方となっております。ただ、一つのシートの中で、等々力緑地でやっていること、帰宅困難者対策としてやっていること、バリアフリー対応としてやっていること、そういったものを全てお示しして、ご説明をした上で、評価をしていただくという形でアンケートを実施しております。

石川委員

つまり、一つの公園の帰宅困難者の設備のことだけではなくて、全体のことをご説明した上で判断していただいたということですね。分かりました。

佐土原会長

7ページの緊急点検のところに関して、先ほどもいろいろと確認、ご意見等がありましたけれども、ここにはインフラの機能喪失によって大きな影響が出たということが書かれていて、この等々力球場にも電気機械室がありますが、ここの自家発電設備などどのような状況になっているのでしょうか。かなり充実されているというようなことはあるのでしょうか。

沼田建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長

非常用発電設備については当然ございまして、稼働時間につきましては、現在ためている燃料で稼働した場合、約32時間となっておりますので、この使用燃料はディーゼル軽油でございますので、それを追加で持つことで、さらに長時間稼働することが可能となっております。また、稼働箇所といたしましては、屋内消火栓や、スプリンクラー、火災報知機、防災アンプ、諸室の照明、給水ポンプなどを稼働できるようになってございます。野球場については、そういった状況でございます。

それから、陸上競技場の方にもすごく充実したものがございまして、そちらにつきましても、同じような稼働時間の中で使えるような状況となっております。

佐土原会長

こういった電気などは今後ますます重要になってきますので、充実を図っていただくということは、すごく重要なことだと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、1件目の審議については、これで終了させていただきます。どうもご説明ありがとうございました。

それでは、2件目の審議に入りたいと思います。

2件目は、「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」の事後評価についてです。ご説明をお願いいたします。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

(資料2-1の内容に沿って説明)

佐土原会長

どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

朝日副会長

14ページの指標について、質問と意見なのですが、まず、この調査の対象とした4路線の選び方について、事業がある程度進捗している路線、例えば100%であったり、8割、9割といった進捗状況の路線を選ばれているように思うのですが、そのような基準で選ばれたのでしょうか。

また、一般的に、混雑が解消されることで、交通量自体が増えるという効果もあると思います。特に川崎市はもともと全体的に幹線道路が比較的少ないということもあり、そのような影響もあり得るかと思いますが、その辺りについて、識別は難しいとは思いますが、どのような見立てをされているのか教えてください。つまり、利用自体が増えているのかどうかというところの見立てについてということです。

それから、3ページにCO2排出量のグラフが掲載されており、移動時間の短縮はCO2排出量の減少に直結するものだと思いますので、カーボンゼロが前倒しされたことや、そもそも川崎市は混雑時の走行速度が他都市に比べて遅いということもあり、この移動時間短縮率は、評価のウエイトとして引き続き大きく、より大事になってくるのではないかと思います。その点、最後の今後の方針等にかかれている「局所的な効果を表す指標を設定します」というところについても、ニーズがあり効果を実感していただけるということはもちろんですし、CO2排出量の減少に対する効果ということもありますので、ぜひ進めていただければと思います。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

ご意見をいただきましたCO2排出量のところについては、どのような形で表現できるかは分かりませんが、川崎市としてもカーボンゼロというところを目指しているところですので、そこは特に注視しながら進めていきたいと思っております。

まず、一つ目にご質問のありました路線の選定についてですが、15ページの地図で青く示しているところが今回の計画の要素事業でございまして、それを含んだ路線を選定した形になっております。ただ、当然ながら、5年前の事前のデータがないと評価できませんので、それと合致するような形で今回選定をさせていただいているところでございます。

次に2点目のご質問についてですが、確かに一般的に、走りやすくなると交通量が増えるということがあるかとは思いますが、やはり道路というのはネットワークでございまして、全体としては、だんだんと分散化が進み、渋滞も少なくなっていくというふうに考えています。ただ、どうしても局所的な部分の渋滞というのはなかなか避けられないところもありますので、その辺については引き続き注視していかなくてはいけないと考えてございます。

朝日副会長

つまり、便利になったことで交通量がすごく増えてしまって、効果もあまり感じられないというようなことではなくて、それなりに分散されていっているということなのでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

そのように考えております。

福田委員

今の朝日委員のご質問にも関係するところで、評価指標の2について、目標値を10%に設定した根拠を教えてください。例えば20%や5%などではなく、なぜ10%としたのでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

評価指標2の目標値の10%につきましては、6ページをご覧いただければと思いますが、これまで積み上げてきた事業の一覧がございまして、平成27年度のところを見ていただきますと、青い四角が五つございます。こちらが当初の要素事業でございまして、これらを前提に当時目標値を設定したわけですが、このうちの3番の宮内新横浜線（子母口）が計画期間内に完成することを見込んでおりました。5路線の合計の延長が約2.4キロメートルでございまして、そのうち、完成を見込んでいた3番の子母口の整備延長が0.25キロメートルでございましたので、この0.25キロメートルが完成することで約10%完成し、また、その完成によって移動時間も短縮するということで、10%という目標値を設定したところでございます。

福田委員

それは、評価指標1の整備率の方のご説明かと思えます。私がお伺いしているのは、評価指標2の移動時間短縮率の方の10%についてなのですが。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

完成を想定しておりました子母口工区につきましては、新設の道路でございまして、付近にはもともと県道がございましたが、この子母口工区の新しい道路の完成によりまして、移動時間を10%短縮できるという予想をした上で、目標値を設定したところでございます。



福田委員

ということは、専門的な話になってしまいますが、交通量配分などを行ったということでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

この新設の道路はバイパスですので、このバイパスができる前というのは、当然迂回して目的地に行かなくては行けませんので、その時間を概ね想定する中で、10%というふうに見込んだというところがございます。

福田委員

交通量配分まではなさっていないということで理解いたしました。そうやって設定したものをベースに、ほかの路線でもその程度であろうというふうに想定をされて、目標値を設定されたということですか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

そのとおりです。

福田委員

分かりました。

それから、主に道路を拡幅している事業が多いようにお見受けしましたが、拡幅することで走りやすくなりますので、道路の設計速度が上がるところも出てくるのではないかと思いますし、そうなることで設計上の所要時間も短くなるものと思いますが、そのような理解で正しいでしょうか。実際に、拡幅をしたことで設計速度が上がった区間もあるのでしょうか。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

設計速度については、警察と協議をした上で決めていくことにはなりますが、市内には幹線道路もございますので、概ね時速60キロメートルというふうに設定をして設計させていただいているところがございます。

福田委員

それはつまり、拡幅する前と変わっていないということでしょうか。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

拡幅する前の設計速度が時速何キロメートルであったのか、今情報を持ち合わせておりませんで、申し訳ございません。

福田委員

車線数を増やしたところはないのでしょうか。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

6ページの2番、3番の宮内新横浜線や、8番、9番の世田谷町田線、それから12番の世田谷町田線につきましては、4車線化を予定しているところがございます。

福田委員

それらについては、まだ用地取得中で供用には至っていないということでしょうか。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

まだ全線開通には至っておりません。

福田委員

おそらくその辺りが完成してくると、道路整備の効果が大きく出てくるということになるのでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

そのように考えております。

小沼建設緑政局総務部企画課長

補足させていただきますが、現道拡幅につきましては、車線数を増やす路線もあれば、1車線のままですが歩道を拡幅したりという路線もございます。ただ、その場合でも、交差点部におきましては、右折レーン等がないような場所も多々ございまして、この拡幅整備に伴いまして、確実に付加車線を設置いたしまして、交通の円滑化に寄与するような形で整備を進めているところでございますので、10%という目標は分かりづらくて大変恐縮でございましたけれども、この移動時間短縮率というものを評価指標に掲げているところでございます。

南委員

移動時間を10%短縮させていくということで、いろいろな整備を進められていますが、川崎市内の幹線道路の移動時間が短縮したとしても、その先の近隣の他都市、町田市や、横浜市、東京23区などと連絡する道路機能の強化ということを考えると、他都市における整備も同時進行でないと、あまり意味がないというふうに思うのですが、その辺りは連携が取れているのでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

基本的には連携を取りながら進めているところでございます。具体的には、6ページの要素事業の一覧をご覧くださいまして、このうち、世田谷町田線や、宮内新横浜線の等々力大橋、また、羽田連絡道路等につきまして、連携を取りながら進めているところでございます。ただ、世田谷町田線につきましては課題もございます。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

世田谷町田線につきましては、私どものほうは、今まさに事業を進めておりまして、用地取得をしているところですが、町田市側については、町田市は東京都になりますが、東京都のほうは、今は鶴川駅の周辺の整備を進めておりまして、その後に川崎市側に移るという話を伺っております。ですので、同時期にというのはなかなか難しいところではありますが、他都市との連絡協議会のようなものもございまして、そういった中で情報を交換しながら、整合を取りながら進めているという状況でございます。

南委員

続いて、6ページのところで、世田谷町田線などについては、事業展開の欄に「無電柱化計画へ移行」という記載がありますが、これは、位置付ける計画が変わるというだけで、その整備内容や、やり方自体は

同じという理解でいいんですよね。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

そのとおりです。同じです。

南委員

最後に、世田谷町田線の上麻生の辺りに関して、10ページを見ると、用地取得率が15.6%と一番低い状態ですが、これは何でこんなに進んでいないのでしょうか。用地取得を開始したのが遅いなどの事情があるのでしょうか。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

そうですね。開始したのが遅いということです。

南委員

単純にそれだけの話ですか。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

そうです。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

今回の事例でいいますと、まず柿生駅の周りを先行的に整備しながら、どんどん広げていくようなイメージで進めておまして、要は全部一遍にはできませんので、そのような順番をつけて進めている結果として、上麻生の部分については、まだ進んでいないというふうな状況となっております。

南委員

なるほど、分かりました。ありがとうございました。

建設緑政局道路河川整備部道路整備課

先ほどの上麻生の用地取得の件ですが、こちらは平成30年度から開始をしております。

石川委員

13ページの整備率についてですが、こういった道路整備事業は非常に息の長い大変なものだと思いますので、ご苦労されていると思うのですが、資料をぱっと見る限りでは、目標値が10%にもかかわらず3.7%しかできていないというふうに見えてしまうと思います。ただ一方で、実際には、例えば用地取得までは終わっているなど、途中までのプロセスは進んでいるのだと思いますので、例えば整備率の実績としては3.7%だけれども、用地取得については目標値の10%のうち、これぐらい終わっているといたように、何かそういったことをプロセスが見えるような形で付記することで、進んでいるんだなということがもう少し実感できるのではないかなと思いました。

その点、目標値である10%の路線のうち、用地取得がどのぐらい終わっているのかというところは、10ページを見ても、その関係性が分かりません。この10%の中に入っている路線のうち、どのぐらいが終わっているのかということが分かるようにしておいていただけると、完成はしていないけれども、ここまでは進んでいるんだということが見えてよろしいのではないかと思います。

もしそのことをここに書くとすれば、実際には、用地取得は何%ぐらい終わっているのでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

そうしますと、10ページに書かせていただいている75.1%という用地取得率を、これは100%のところも含んだ値ではございますが、こういったようなものを付記させていただくということになりますでしょうか。

石川委員

そうではなくて、今申し上げているのは、評価指標1の整備率についてですので、この目標値である100%に該当する緊急輸送道路に限った形で、どのぐらい用地取得が進んでいるのかということ付記すると、もう少しプロセスが見えて、今頑張っている途中なんだということが分かるのではないのでしょうか、いかがでしょうかということです。

小沼建設緑政局総務部企画課長

いろいろなご意見ありがとうございます。

10ページの路線の中で、どの部分が緊急輸送道路に指定されているかというところにつきましては、新設道路ですとそこのところはまだ緊急輸送道路に指定されていないといったような状況もございますので、今後精査をさせていただきます、委員からいただいたご意見のとおり、用地取得率がどのぐらいからどのぐらいまで伸びましたよというように、少し進捗が分かるような形でお示しすることができるよう、今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。

また、緊急輸送道路につきましては、災害時に緊急物資を輸送したりということで指定させていただいておりますが、基本的には車道部分に関しましては、既に供用している状況でございますので、そういった部分も踏まえまして、今後指標の在り方といいますか、設定の仕方について、進捗が分かりやすいような、市民の皆様実感していただきやすいような指標というものを今後しっかりと検討していきたいというふうに考えてございます。

石川委員

指標を変えるということもあるのかもしれませんが、まずは、実績のところは但し書きみたいな形で付記することで、もう少しやっつけいらっしゃるのが見えてよろしいのではないかと思います。

小沼建設緑政局総務部企画課長

ありがとうございます。

石川委員

もう一点、この道路整備事業については、今回の計画だけではなく、今後もずっと続いていくものだと思いますが、資料の地図などを見ても、なぜ今回の計画でそこを整備することにしたのか、なぜここを選んだのかということが分かりづらかったりしましたので、長期的な部分でいつぐらいまでどのぐらい整備をすることを計画していて、そのうち、今回の計画ではどこを整備していくのかという辺りが分かるとうろしいかなと思いましたが、いかがでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

今回の資料ではお示ししておりませんが、川崎市の計画といたしまして、総合都市交通計画というもの

がございます。そちらでは、概ね20年間のスパンで、移動時間をこれぐらい短縮しようという目標値を設定してございます。ですので、そういったもので全体感をお示ししつつ、今回の計画においてはどのような具合に取り組んでいくのかというようなところがお示しできるように、今後、検討していきたいと思っております。

石川委員

そのようにしていただくと、今回の計画における実績の意味合いがどうなのかというところが分かりやすくなるのではないかなと思います。

佐土原会長

私からも1点、最後の21ページの総合的な所見に関して、「用地取得の課題や交渉状況を把握し、目標設定を実施する」というふうに記載されていますが、やはり用地取得が整備率に非常に大きく影響するということを考えたときに、この用地取得を今後いかに促進していくかというようなところは、何か考えられているのでしょうか。

内田建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

用地取得に関しましては、手広くやるというよりも、ある程度、重点化を図りながら、交渉を進めているような状況でございます。そのような中で、やはりそれぞれ各家庭のご事情等がありますので、なかなか進まない場合も多々ございますが、そのような場合については、最終的に用地取得があと僅かという段階になりましたら、土地収用法の適用も視野に入れながら、今も事業を進めておりますので、引き続き、こういった取組を継続していきたいというふうに考えてございます。

佐土原会長

分かりました。どうもありがとうございました。  
ほかにはよろしいでしょうか。

朝日副会長

一つだけよろしいでしょうか。

先ほどの石川委員のご質問に関連しまして、事業局にというよりも事務局にお願いしたいこととなりますが、1件目の公園についてもそうなのですが、この社会資本総合整備計画において要素事業になっているものが、市の全体計画の中でどのような位置付けになっているのか、また、市の全体計画の中でどのぐらいの部分が達成されたのかということも分かるようになるのと、達成状況を解釈しやすくなると思います。

もちろんこの委員会として評価すべきことは、社会資本総合整備計画における要素事業が完遂されたかどうかということではありますので、その意味では、少しお手間をおかけすることになるかもしれませんが、可能な限りお願いできればと思います。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

朝日副会長からご指摘いただいた部分につきましては、次回以降、市の全体の取組というところがもう少し見えるような形で資料を作成できるように検討させていただきたいと思っております。

小沼建設緑政局総務部企画課長

補足させていただきますが、道路整備に関しましては、平成28年度から10年間の計画期間とする道路整備プログラムという計画がございまして、この計画に基づいて整備を進めてございます。6ページの要

素事業の一覧のとおり、それぞれの事業を交付金の対象となる計画に都度当て込んでいっているような状況となっておりまして、委員ご指摘のとおり、非常に分かりにくいところがございますので、今後事務局とも相談しながら、しっかりと、分かりやすくご説明できるように努めてまいりたいと思っております。

佐土原会長

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、2件目の審議についてはこれで終了とさせていただきます。どうもご説明ありがとうございました。

それでは、本日予定していた二つの審議案件の説明と質疑が終了しましたので、これから次第の2の審議内容の総括に入りたいと思います。冒頭にご承認いただいたとおり、ここから先は非公開ということで進めさせていただきます。

(非公開)

佐土原会長

それでは、3番のその他ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今後のスケジュール等につきまして、ご説明をさせていただきます。

先ほど、佐土原会長からもお話がございましたが、事務局のほうで、本日の議事録案と具申意見案を作成させていただきます。会長と内容を調整させていただいた上で、委員の皆様にお送りさせていただき、ご確認をお願いしたいと考えております。

また、この委員会の意見の取扱いについてでございますが、前回の第1回の委員会においてご審議いただいた5件の審議案件の意見と合わせまして、今後市長に提出するとともに、各事業所管局ともしっかりと共有させていただいた上で、今後の取組の改善等に活用していきたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

佐土原会長

分かりました。よろしくお願いたします。

それでは、これで進行を事務局にお返しいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

本日は、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回川崎市公共事業評価審査委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。